

令和7年10月30日

無形民俗文化財保存団体の皆様

無形民俗文化財を披露するイベント開催を検討している皆様

山梨県観光文化・スポーツ部
文化振興・文化財課

山梨県無形民俗文化財継承支援事業費補助金の新設について

山梨県内の各地には、獅子舞や神楽などの多様な民俗芸能が継承されており、これまで確認されているものだけでも400を超えています。

しかし、昨年度民俗芸能の状況を調査したところ、その半数以上が存続の危機、または既に休止状態にあることが判明しました。人口減少による担い手や指導者の不足、祭典の中止や規模縮小、資金不足など様々な要因が挙げられています。

民俗芸能は地域のつながりを深めたり、世代を超えた交流を生み出したりと、地域コミュニティの結束を強めるために大きな役割を果たしてきました。県では、少しでも多くの民俗芸能が次世代へ継承されることが必要であると考え、補助金を新設して支援を行っていくこととしました。

皆様におかれましては、それぞれ民俗芸能の保存・継承に日々ご尽力されていることと思いますが、別紙のチラシをご覧ください、補助金の活用について検討して頂きますようお願い申し上げます。

文化財保護担当
TEL055-223-1792
Fax055-223-1793